

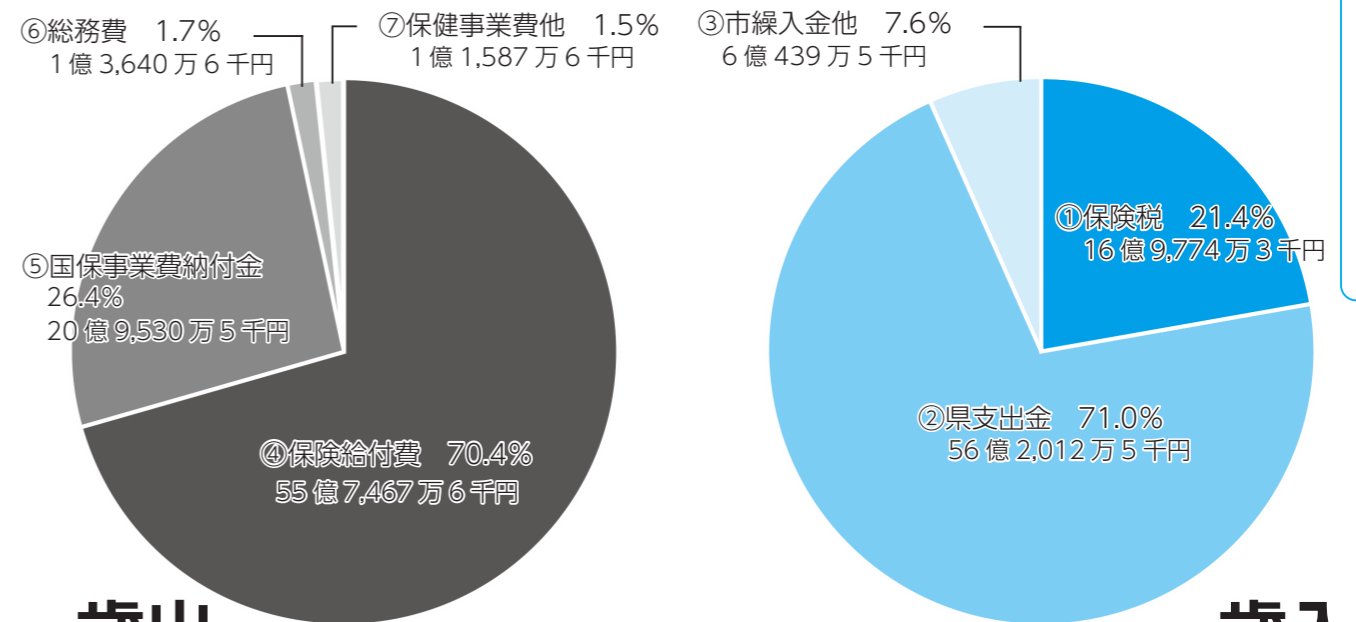
国民健康保険ガイド わたしたちの 国保

国民健康保険は、けがや病気をしたとき安心して医療を受けられるよう、加入者が保険税を出し合っ
て互いに助け合う制度で、市と埼玉県が共同で運営しています。 ★保険課 ☎ 25- 1 1 1 6

令和3年度当初予算のお知らせ

令和3年度本庄市国民健康保険特別会計当初予算額

79億2,226万3千円
(昨年度の予算から1億5,930万5千円(2.05%)増)



歳出

歳入

今後の事業運営について

市の予算には、一般会計のほかに特別会計があり、国民健康保険事業は、特別会計で運営しています。これからの歳入の確保と歳出の縮減に努め、国保財政を安定的に運営していきたいと考えています。そのためさまざまな取り組みを行ってまいります。

用語解説

- 歳入**
- ① 保険税 納めていただく保険税
 - ② 県支出金 県から支出される交付金
 - ③ 市繰入金他 一般会計からの繰入金など
- 歳出**
- ④ 保険給付費 本庄市国保が医療機関等に支払う医療費
 - ⑤ 国保事業費納付金 国保の安定的な財政運営のために県に納付するもの
 - ⑥ 総務費 国保事務に従事する職員の給与、事務費など
 - ⑦ 保健事業費他 特定健診、健康づくり事業に関する費用など

◆特定健診を受診しましょう

40～74歳の本庄市国保の加入者を対象に、特定健康診査を実施しています。年に一度、特定健診を受けて、生活習慣病の早期発見・重症化予防につなげましょう。



特定健診の自己負担は0円です

個人で受けると約1万円かかる特定健診を、本庄市国保の加入者は無料で受けられます。集団健診の受診券は、4月に郵送しました。受診券が見当たらない場合は再発行ができます。健康推進課(☎24・2003)へお問い合わせください。

◆ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品とは

新薬(先発医薬品)の特許期間が過ぎたあと、新薬と同じ成分で製造・販売された、新薬より安価な薬です。ジェネリック医薬品に変更すると医療費の抑制につながる効果が高いと思われる方に、年2回「ジェネリック医薬品差額通知」をお送りしています。通知には、ジェネリック医薬品に変更するごとのく

い費用が安くなるか書いてありますので、参考にしてください。

なお、ジェネリック医薬品に変更するときは、お医者さんや薬剤師さんにご相談ください。 ※全ての薬にジェネリック医薬品があるとは限りません。 ※もともと低価格な薬など、新薬との価格差がそれほどない場合は、薬代があまり変わらない場合があります。

◆はにぼんチャレンジ2021に参加してみよう

はにぼんチャレンジは、健康で元気な生活ができる「健康寿命」を延ばすサポートをしています。健康づくりをしながらポイントを集めて賞品と交換できます。

実施期間 令和4年3月22日(火)まで
ポイント交換期間 令和4年1月4日(火)～3月22日(火)
賞品交換期間 令和4年1月4日(火)～3月31日(木)
対象 20歳以上の市内在住者

- ◆ポイントの集め方
- ・ 自宅で健康づくり「MY健康目標」、「毎日チャレンジシート」に健康づくり活動を記録する
 - ・ 特定健診・人間ドック等を受ける
 - ・ 市主催のポイント対象事業に参加するなど
- はにぼんチャレンジ2021の詳細は、ポイント手帳またはQRをご覧ください。



本庄市国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方へ

マイナンバーカードの保険証利用の開始時期が延期になりました

マイナンバーカードの保険証利用は10月までに開始する予定とされています。当面の間、医療機関等を受診する際は保険証の提示が必要です。

★保険課 ☎ 25・11116

